

広報 まき

1986

4/25

発行／新潟県巻町 編集／企画課 ☎72-3131 毎月2回 10日・25日発行

第482号



笑顔のアーチ

やわらかな光の中、松野尾保育園の子供たちは、元気よく外に飛び出しました。

陽だまりの中には笑顔のアーチができ、その向こうには子供たちの作ったこいのぼりも気持ちよさそうに泳いでいます。

すすすく育つ木の芽のように、笑顔と友情のアーチを大切に、元気に育て子供たち！

人口	29,132	(+203)
男	14,136	(+136)
女	14,996	(+68)
世帯数	7,469	(+136)
3月31日現在		
		(内は前月比)

病院事業会計

外来・管理棟完成

充実した診療めざす

地域の中核病院として医療の使命と一層の住民サービスを実現するために昨年の12月に、外来・管理棟が完成し、外来患者も増えつつあります。

今年度も、収入の確保・経費の節約で一層の経営改善を図り、充実した診療ができるよう心がけています。

病院事業会計では、事業収益13億7,779万5千円を計上し、それに伴う事業費用が14億2,811万円となっています。

主な収益としては、外来・管理棟の完成により、1日平均外来患者を昨年より18.2人多く見込み、また、医療器機の整備で人間ドック事業による収益増の予算を組みました。

【予算内容】

入院収益	7億8,806万4千円
1日平均入院患者	140.2人
患者延人員	5万1,173人
外来収益	4億1,295万2千円
1日平均外来患者	269.2人
患者延人員	7万9,414人

国民健康保険会計

ふえる医療費

1世帯あたり 保険税17万7千円

医学が進歩し、高度な検査や治療が行なわれるようになり、医療費は上昇の一途をたどっています。

また、国保財政の安定を図るために作られた退職者医療制度の加入者不振や国庫負担率が大幅に削減されたことなどから、国保財政に深刻な影響を与えています。

このような状況の中で今年度は健全な財政の維持に努め、地域医療保険である国保の健全な運営を図るために予算を組みました。

国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出ともに14億4,908万6千円です。

歳入の重要な財源となる保険税は7億947万8千円で、皆さんが納める1人あたりの額は5万7,901円で1世帯あたり17万7,177円納めていただくこととなります。

歳出の主なものは保険給付費10億2,299万6千円、老人保健拠出金3億4,168万2千円などです。

事業関係では、好評の人間ドック事業を、ことし満40歳、45歳、50歳になる方を対象に引き続いて実施し、早期発見、早期治療に努めます。



人間ドックで健康状態をチェック



リハビリでは歩行訓練も

老人保健会計

老人保健の本年度の対象者は、2,680人となり毎年確実に増えており、それに伴い医療給付費も高い伸びを示しています。

対象者は2,680人

医療費45万5千円(1人当り)

老人保健特別会計予算は、歳入歳出ともに、12億3,704万5千円です。

歳出の主なものは、医療給付費12億2,099万1千円で、お年寄り1人あたりでは45万5,594円の給付額になります。

保険税の完納を

加入者の皆さんが、保険税を納めやすいように、納期は六期(五月、七月、九月、十一月、一月、三月)に分けてあります。

保険税は相互扶助を目的としていますので、被保険者全世帯が完納されるようご協力ください。

加入者の皆さんが、保険税を納めやすいように、納期は六期(五月、七月、九月、十一月、一月、三月)に分けてあります。



水不足の解消
早期発見・早期治療

生活習慣病予防
国民福祉

水道事業会計

第4次拡張事業も今年が最終年度にあたり、工事も順調に進み、今月14日から水道課事務所を新しい浄水場に移転して住民サービスに努めています。既に今年3月から試験運転に入っており、現在水道を利用している家庭には6月中に、従来の未給水地区で新たに利用される家庭にも早期に給水を開始するために工事が進められています。

あたらしい地域にも給水開始

予算関係については、公益事業としての原則によって、需用費を極力節約することなどで、当年度純利益3億2,325万3千円の予算を組みました。

【予算の内容】

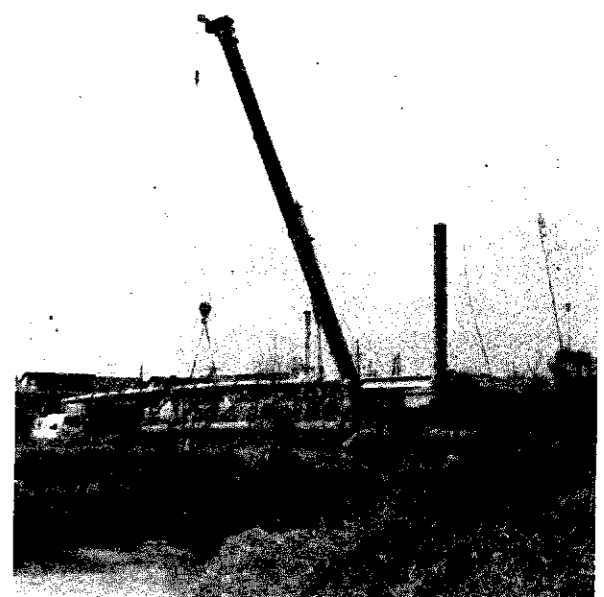
業務の予定量	
給水契約件数	8千件
年間総給水量(有収水量)	353万3千m ³
1日平均給水量(有収水量)	9,679m ³
主な建設改良事業	
第4次拡張工事費	11億278万4千円
配水管布設工事費	1千万円

限られた財源を有効に

巻町には、特別会計として、国民健康保険、老人保健、水道事業、病院事業がありますが、これは町が特定の事業を行なう場合、一般会計の歳入歳出と区分して経理するものです。

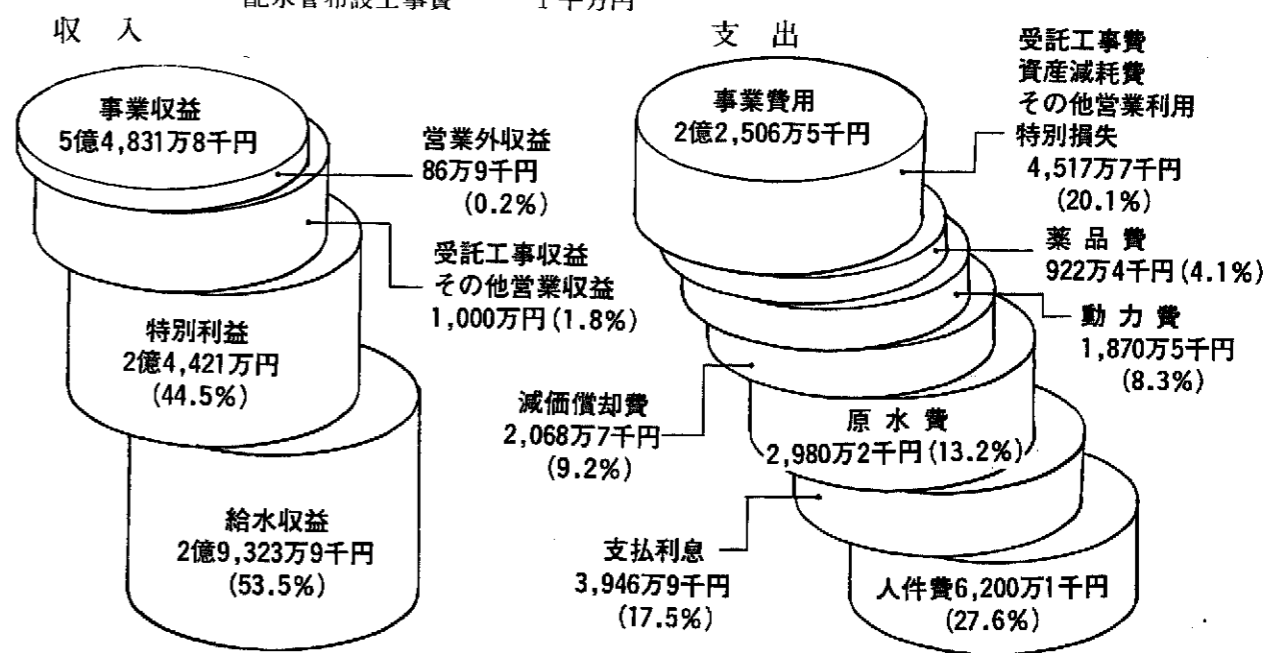
みなさんから納めていただく国保の保険税など、六十年度の予算編成にあたっては、限られた財源の効率的配分に心がけ、節度ある財政運営を基本としておられます。

各会計の主な内容を紹介します。



6月給水めざし工事も急ピッチ

水道収益的予算の図表



当年度純利益見込額………3億2,325万3千円



初回は六人

四月七日、六人の方が初めて四百ミリリットル献血を行いました。町の第一号となった高橋一郎さん(東町)に感想を尋ねました。「採血量がふえることで多少不安はありましたが、採血時間が長くなつたことと、終了後に十分ほど安静にしていたこと他は以前と同



高橋一郎さん(東町)

じです。仕事の都合でたびたび来れないので、少ない回数で役に立てるのは嬉しいです。これからは四百ミリリットル献血をしたいと思えます。」

昭和六十年度には町内と古町献血ルームでのべ千九百七十九人が献血してくださいましたが、昭和五十九年度に比べて六割の減少です。多くの保存血液が必要ですので、皆さんのご協力をお願いします。新しい献血制度については、三月二十五号をご覧ください。

第二土曜日 健康相談



スタート

第一回目の相談日となつた四月十二日、さつそく数人の町民が相談に訪れ、熱心に保健婦や栄養士の話を聞いていました。町ではこれからも、毎月第二土曜日を健康相談日として、皆さんの相談に応じます。健康のことで心配ごとがある方は、気軽にご利用ください。次回は五月十日(土)です。

チビッコ太公望集合

ジュニアへらぶな釣り大会

四月十三日、仁箇のつつみに、町内外から三十人以上のチビッコ太公望が集合。つぼみのふくらみかけた桜の下で釣り糸を垂れました。

春とはいえ水はまだ冷たく、初めのうちはあまり釣れず退屈そうでしたが、お昼近くには、あちこちから歓声があがるようになり、釣り上げたヘラブナの大きさを比べあっていました。



写真真二ユー

寺町火災の教訓を



消防署では昭和四十八年の寺町火災の教訓を生かそうと、四月九日西浦通りを中心に、市街地演習を行いました。

消防車、はしご車など五台が出動し、放水の他にレスキュー隊による救助訓練が行われ、近所の人たちは頼もしそうに、消防士の動きを追っていました。

あなたの体力は

四月六日、自分の体力を確かめ今後の健康づくりに役立ててほしいと、町民体力テストを行ないました。

参加した人たちは、立ち幅びや五分間走など五種類のテストにちよび汗をかいていました。テストの結果は、一人ずつ表にまとめられ、アドバイスといっしょにそれぞれのお宅に送られました。



向陽観音堂前の雪もすっかり融け、角田山も冬の衣を脱ぎ始めました。

爽やかに空は澄み渡り、山開きが行われた四月六日は約二百人の家族連れやハイカーたちでにぎわいました。野鳥のさえずりに聞きいったり、春がすみにけむる蒲原平野に感嘆したり、山頂での一日にくつろいでいました。山のシーズンいよいよ到来です。

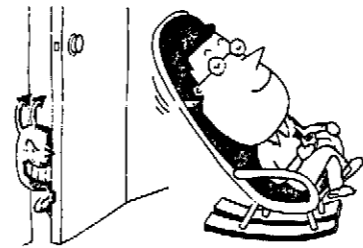
シーズン到来

角田山開き

ちよつとひとこと

いまごろ結核なんて 年に一度は検査を

四十年前には、結核のために亡くなっていた人が十数万人もいました。昭和二十六年に結核予防法が制定され、健康診断の受診が義務づけられ、広く一般住民の人達が、ツベルクリン反応検査、エックス線検査を受けるようになり、結核は順調に減少してきました。しかし最近になって横ばいの状態を示すようになりました。



また胸部のエックス線検査では肺結核だけでなく、肺癌も見ることがあります。(文責/若井純子保健婦)

巻町でも、昭和六十年度の結核患者は五十人おり、その中で新しく発生した結核患者は十人にもなっています。この十人のうち五人は、町で行なつたレントゲン検査から発見されたのです。いずれの人も自覚症状は全くありませんでした。結核の初期の症状は、咳や痰が出るなど、カゼと似ているた

訂正とおわび

四月十日号三ページ下段の五行目「税額」を「年税額」に、「百万」を「百分」に訂正します。ま

た六ページの区長さん紹介で、四区区長「笹川佐之」さんは「笹林佐之」さんの誤りです。訂正しておわびします。

町立病院

リハビリ施設導入



外来・管理棟の改築により、新しく生まれかわった町立病院では、時代の要請にこたへ、リハビリ部門が新設され最新の医療機械設備が導入されました。主なものとしては、ハーバードタンク(全身機能訓練用の浴槽)や歩行訓練用階段などが整えられています。現在約六十人の患者が、医師の指示に従って毎日機能回復のために訓練をしています。このリハビリ施設設備及び医療機械と、外来・管理棟改築の総事業費は、九億八千二百四十六万円で財源内訳としては、年金積立金還元融資からの起債額九億四千七十八万円、リハビリ施設の国庫補助金が一千八百八十三万円、一般財源は一千五百八十五万七千円となっています。

少年指導員の紹介



警察署は少年指導員を次の三人の方にお願ひしました。少年指導員は、巻町の風俗営業関係、飲食店営業等に関して少年の健全育成に障害を及ぼす行為の防止や少年の輔導などに努められます。皆さんのご協力をお願いします。▽小原康宏さん(竹野町) ▽八田入敏さん(竹野町) ▽関根忠三郎さん(漆山八の丁)

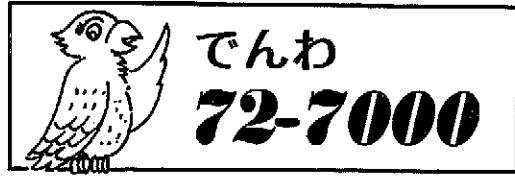
赤い羽根号配置

県共同募金会から町社会福祉協議会に、自動車「赤い羽根号」が配置されました。この車は赤十字募金や共同募金等の広報PR活動や、在宅ねたきり老人やひとり暮らし老人の訪問の足として活用されます。



五月一日から

教育についての 悩み・相談ごとは



教育委員会は、このたび、家庭や地域、学校での教育についての悩み、相談事―学習進路、しつけ、交友関係、非行、就学等―をお持ちの方（おとな、子どもを問わず）のご相談に応ずるために、上記の電話を開設しました。ダイヤル七二七〇〇〇を回していただければ直通つながります。教職経験者が親切丁寧にご相談に応じ、他に知られたくない秘密は守られます。お気軽にご利用下さい。

電話相談時間

火曜日から金曜日

午前十時～十二時
午後二時半～四時半

役所などへの要望や苦情を解決

春の行政相談週間 五月十一日～十七日

役所や公社・公団などが行っている仕事に意見や要望があるけれど、どこに言えばよいかわからない。あるいは、苦情を申し立てたいけれど、受け付けてくれるのどこだろうと悩んでしまうことが

あります。

そのような苦情や要望を受け付け、解決を図ってくれるのが行政相談です。また、苦情や要望はただ解決するだけでなく、今後の行政の改善にも反映されます。

二人目のお子さんにも支給

児童手当法改正



いままでは十八歳未満のお子さんを三人以上実際に育てていて、三人目以降のお子さんが中学校卒業前の場合、所得が一定の基準以下の家庭に児童手当が支給されました。今回の改正で、二人目のお子さんにも支給されることになりました。

受給資格者

昭和六十年六月二日以後に生まれたお子さんを含む十八歳未満のお子さんを二人以上実際に育てていること。または、中

申し出の受け付けは、新潟市にある行政監察局・行政監察事務所のほか行政相談委員が相談窓口となっており行っています。

なかでも、もっとも身近な相談相手は国が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱した行政相談委員です。町では、佐藤淳一郎さん（一区）が委嘱されています。相談は無料。相談方法は口頭、電話、手紙など、都合に合わせて選べます。もちろん秘密は固く守られます。

受給額

学校卒業前のお子さんを含む十八歳未満のお子さんを三人以上実際に育てていること。

二人目の二歳未満（昭和六十一年六月一日現在）のお子さんについては、月額二千五百円、三人目以降の中学校卒業前のお子さんについては月額五千円。

新制度の実施方法

◎一年目（昭和六十一年六月一日から昭和六十二年三月三十一日までの間）

●二人目のお子さんの分は、昭和六十一年六月一日現在で満二歳未満

●三人目以降のお子さんの分は、中学校卒業前

◎二年目（昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの間）

●二人目のお子さんの分は、昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満

●三人目以降のお子さんの分

は、小学校三年生までは、昭和六十三年四月からは、二人目以降小学校入学前のお子さんが対象になります。

申請期間

昭和六十一年度分については、至急社会課福祉係で申請してください。昭和六十二年度以降分の申請は、前年度の三月中にお願いします。詳しくは社会課へ。

昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度以降
(第三子) (第二子) 中学校3年生 5,000円 S 59. 6. 2 以降出生 2,500円	(第三子) (第二子) 小学校3年生 5,000円 S 58. 4. 2 以降出生 2,500円	(第三子) (第二子) 就学前 5,000円 就学前 2,500円

まきお知世 版

1986.4.25

発行/新潟県巻町 編集/企画課 ☎72-3131 毎月2回 10日・25日発行

No.27

スポーツ教室前期生

五月のさわやかな風の中で、忘れかけている「歩く」ことを通して、ゆっくりとふるさと再発見をしてみませんか。

歴史のみちを汗して歩きましょう。終着地に豚汁が用意してあります。

とき 五月十一日(日)午前九時三十分

申込み 五月十一日(日)午前九時三十分まで受付けます。(当日受付も可)

持ち物 体育課 ☎723131へ

十分集合(雨天中止)

町営体育館前集合

町営体育館、金仙寺、あやめ塚古墳、上原遺跡、弘法の泉、三根山藩跡、入徳館研修センター

昼食、おわん、はし

申込み 体育課 ☎723131へ 前日まで受付けます。(当日受付も可)

緑のシャワーを浴びよう

町民森林浴ウォーク



募集

施設寮父

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合では寮父一名を募集しています。面接と作文の試験があります。

応募資格 昭和三十一年四月二日以降に生まれ、高校以上を卒業し、普通自動車免許を持つている通勤可能な男子

試験日時 六月四日(水)午前九時三十分

試験場所 三条市厚生福祉会館

しめ切り 五月二十日(火)まで

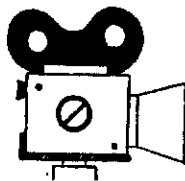
くわしくは、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合 ☎0256341010へ

貸付利率が変わる

最近の金融情勢の変化により、地方産業育成資金の貸付利率が四月一日から改正となりました。また、巻町商工業近代化資金(経営安定資金、施設整備資金)についても同時に改正したのでお知らせします。

○地方産業育成資金	
改正	
貸付限度額	400万円
貸付利率	6.00% (信保付)5.50%
○巻町商工業近代化資金(経営安定資金)	
改正	
貸付限度額	250万円
貸付利率	6.25% (信保付)5.75%
○巻町商工業近代化資金(施設整備資金)	
改正	
貸付限度額	500万円
貸付利率	6.75% (信保付)6.25%

親子映画鑑賞会



巻町公民館と峰岡地区公民館では、親子映画鑑賞会を行います。参加費はいずれも無料です。

とき 五月十一日(日)午前十時から

ところ 巻町公民館二階研修室

映画 「みにくいあひるの子」「ニルスのふしぎな旅」「ほめて育てる」

とき 五月十一日(日)午後一時から

ところ 峰岡地区公民館講堂

映画 「かぐや姫」「ニルスのふしぎな旅」「きょうだいで」

山火事に注意

行楽シーズンを迎え、山菜とりやレクリエーション、登山等に入山者が増えます。山菜が乾燥しているこの季節、野山の枯れ草も非常に燃えやすくなっています。

ちよつとした火の始末が山火事ということになりかねません。火の扱いは十分注意してください。またTNNでテレビによる防災キャンペーンを毎週木曜日から午前十一時三十分から放映しています。どうぞお役立てください。



町民生活カレンダー

②=時間
③=会場
④=対象者

1木	■漆山小修学旅行(2日まで) ■心配ごと相談②10:00~15:00③役場1階相談室	9金	■健康づくり教室② 9:30~15:00③ふれあい会館 ■日本脳炎予防接種④ 1~13区、東6区、堀山団地、グリーンハイツ、桔梗ヶ丘② 13:30~14:30③巻町公民館
2金	■西中創立記念駅伝大会	10土	■西中1年生遠足 ■親子映画鑑賞会②10:00~③巻町公民館④13:00~⑤峰岡地区公民館 ■休日救急当番医〔外科〕竹前医院⑥⑦2809〔内科〕高木医院⑥⑦2208 ■休日営業スタンド長島石油店国道、日進、笹川農機店白山、樋口石油インター
3土	◆憲法記念日 ■休日救急当番医〔外科〕町立病院⑥⑦3111〔内科〕西川医院⑥⑦6066 ■休日営業スタンドフリー営業	11日	
4日	■休日救急当番医〔外科〕金子外科医院(岩室村)⑥⑦4786〔内科〕長沼医院⑥⑦2210 ■休日営業スタンドフリー営業	12月	■健康づくり教室② 9:30~15:00③あたごの家 ■レントゲン撮影(越前小、松野尾小、西中、北小) ■作業停電布日の大部分
5月	◆子供の日 ■休日救急当番医〔外科〕県立吉田病院⑥⑦5111〔内科〕本田医院⑥⑦2100 ■休日営業スタンドフリー営業	13火	■1歳半児健診②13:30集合③役場3階大会議室 ■レントゲン撮影(漆山小、東中、南小) ■作業停電越前浜の一部 ■町立病院小児科午後休診
6火	■漆山小1~5年生遠足	14水	■健康づくり教室② 9:30~15:00③グリーン会館 ■町立病院小児科午後休診
7水	■健康づくり教室② 9:30~15:00③常心荘 ■献血④ 9:30~12:00⑤総合庁舎⑥13:00~15:00⑦役場南口 ■町立病院小児科午後休診	15木	■心配ごと相談②10:00~15:00③役場1階相談室 ■町立病院小児科午後休診
8木	■日本脳炎予防接種④漆山、松野尾、峰岡、浜地区、赤鎗、五・二地区②13:30~14:30③巻町公民館 ■心配ごと相談②10:00~15:00③役場1階相談室 ■町立病院小児科午後休診		

広報まきの担当者が変わりました。不慣れのため紙面が見にくいと思いますが、ご意見・ご要望等がございましたら、企画課広報係までご連絡下さい。

赤ちゃんの健康のために

- 日本脳炎予防接種**
- 対象 漆山、松野尾、角田、峰岡、五・二地区、赤鎗の3歳以上の幼児
 - とき 5月8日(木)午後1時30分から2時30分まで
 - ところ 巻町公民館2階研修室
 - 対象 1~13区、東6区、堀山団地、グリーンハイツ、桔梗ヶ丘の3歳以上の幼児
 - とき 5月9日(金)午後1時30分から2時30分まで
 - ところ 巻町公民館3階小ホール
- ※有料の予防接種で希望者だけに徴収します。オレンジ色の問診票を記入捺印し母子手帳をお持ちください。
- 1歳半児健診**
- 対象 59年10月生まれの幼児
 - とき 5月13日(火)午後1時30分に集合
 - ところ 役場3階大会議室
 - ※歯科検診もありますので、昼食後歯を磨き、以後、物を食べさせないでください。

心障者共済制度が変わりました

心身障害者扶養共済制度の掛金などが四月一日から改正されました。四十五歳未満で一口目に入りました人の掛金は左のように変わり、弔慰金も改正となりました。

四月一日現在の年齢

34歳まで 月額掛金 千四百円

今月の納税

固定資産税 第一期
納期限 四月三十日
期限内に税金を納入してください。

35歳以上	月額掛金	千九百円
40歳以上	月額掛金	二千六百円
45歳以上	月額掛金	三千二百円

くわしくは社会課⑥⑦3131へ